

(別紙1)ご注意いただきたい事項について

【代表回線がNTTドコモのお客さま】

- ・「おまとめ請求」のお支払い方法が「料金請求書」のお客さまが、紙媒体の料金案内が発行されない料金案内方法への変更を希望される場合は、NTTドコモへのお申し込みが必要となります。なお、料金案内方法の変更のお手続きがない場合、発行手数料をご負担いただきます。
- ・「おまとめ請求」のお支払い方法が「口座振替」「クレジットカード払い」のお客さまが、2015年2月以降も紙媒体の料金案内の発行を希望される場合は、NTTドコモへのお申し込みが必要となります。(ただし、2014年9月1日からのお申し込み受付となります。)
- ・紙媒体の料金案内の発行をご希望の場合、子回線の通信サービス提供会社とのご契約状況によっては、「おまとめ請求」をご利用にならなかった場合の通信サービス提供会社各社の請求書等の発行手数料の合計金額より、「おまとめ請求」の請求書等発行手数料のご負担額のほうが大きくなる場合があります。

(例: 代表回線がNTTドコモ、子回線がNTT東日本の加入電話で、お支払い方法がともに「料金請求書」の場合)▼

- ・各社の単独請求の場合: NTTドコモ発行手数料 100 円(税抜) + NTT東日本発行手数料 0 円 = 100 円(税抜)
- ・「おまとめ請求」の場合: NTTファイナンス発行手数料 150 円(税抜)

【代表回線がNTT東日本、NTT西日本のお客さま】

- ・フレッツ光で紙媒体の料金案内をご利用のお客さまが、紙媒体の料金案内が発行されない料金案内方法への変更を希望される場合は、NTT東日本またはNTT西日本へのお申し込みが必要となります。なお、料金案内方法の変更のお手続きがない場合、発行手数料をご負担いただきます。

【代表回線がNTTコミュニケーションズのお客さま】

- ・OCN(個人向け)で紙媒体の料金案内をご利用のお客さまが、紙媒体の料金案内が発行されない料金案内方法への変更を希望される場合は、NTTコミュニケーションズへのお申し込みが必要となります。なお、料金案内方法の変更のお手続きがない場合、発行手数料をご負担いただきます。
- ・紙媒体の料金案内の発行をご希望の場合、子回線の通信サービス提供会社とのご契約状況によっては、「おまとめ請求」をご利用にならなかった場合の通信サービス提供会社各社の請求書等の発行手数料の合計金額より、「おまとめ請求」の請求書等発行手数料のご負担額のほうが大きくなる場合があります。

(例: 代表回線がNTTコミュニケーションズ、子回線がNTT東日本の加入電話で、お支払い方法がともに「料金請求書」の場合)

- ・各社の単独請求の場合: NTTコミュニケーションズ発行手数料 100 円(税抜) + NTT東日本発行手数料 0 円 = 100 円(税抜)
- ・「おまとめ請求」の場合: NTTファイナンス発行手数料 150 円(税抜)